

宇陀市次世代育成支援後期行動計画

～平成25年度進捗状況報告～



「子どもが地域に見守られ

安心して未来に羽ばたけるまち 宇陀」

平成26年10月

宇陀市健康福祉部 子ども支援課

平成25年度進捗状況報告

～宇陀市次世代育成支援後期行動計画～

● 行動計画と進捗状況の確認・評価

「宇陀市次世代育成支援後期行動計画」は、次代を担う子どもと子育て家庭の支援を総合的・計画的に推進することを目的に策定されました。

平成22年3月に策定されたこの計画は「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく行動計画であり、この計画を実効性のあるものとして進めるためには、その進捗状況をしっかりと管理(確認・評価)する必要があります。

● 進捗状況の公表

計画の実施にあつては、行政のみならず家庭や地域、保育所、幼稚園、学校、企業等が一体となり、次世代育成支援対策に関する取り組みを推進することが不可欠であるため、計画に基づく措置の進捗状況等に係る情報を、毎年公表していきます。

① 平成25年度主要事業進捗状況報告

進捗状況	事業件数	割合
完了	2件	2.4%
継続	80件	97.6%
計	82件	

②平成25年度特定事業の進捗状況報告

		平成25年度 実績	平成26年度 目標	26年度目標に対する進 捗割合(25年度実績)	
平日昼間の保育サービス					
3 歳 未 満 児	認可保育所(園)	(人)	133	180	73.89%
	保育5サービス	(人)	133	180	73.89%
	うち 家庭的保育事業	(人)	未実施	検討	ニーズに合わせて検討
3 歳 以 上 児	認可保育所(園)	(人)	223	316	70.57%
	保育5サービス	(人)	223	316	70.57%
	保育6サービス うち 認可保育所+家庭的保育 +幼稚園の預かり保育	(人)	576	436	133.72%
全 体	特定保育事業	(人)	—	—	ニーズに合わせて検討
		(か所)	未実施	検討	
夜間帯の保育サービス					
延長保育事業	(人)	7	6	116.67%	
	(か所)	1	2	50.00%	
夜間保育事業	(人)	—	—	ニーズに合わせて検討	
	(か所)	未実施	検討		
トワイライトステイ事業	(人)	0	8	—	
	(か所)	0	1	—	
休日保育事業	(人)	—	—	ニーズに合わせて検討	
	(か所)	未実施	検討		
病児・病後児保育事業	(日数)	—	—	ニーズに合わせて検討	
	(か所)	未実施	検討		
うち 体調不良児対応型	(日数)	—	—	ニーズに合わせて検討	
	(か所)	未実施	未実施		
うち 病児対応児・病後児対応型	(日数)	—	—	ニーズに合わせて検討	
	(か所)	未実施	検討		
一時預かり事業	(日数)	1063	1591	66.81%	
	(か所)	5	5	100.00%	
ショートステイ事業	(か所)	0	1	—	
放課後児童健全育成事業	(人)	127	165	76.97%	
	(か所)	5	5	100.00%	
地域子育て支援拠点事業	(か所)	1	3	33.33%	
ファミリー・サポート・センター事業	(か所)	1	1	100.00%	

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
1	子どもが心身ともに健やかに成長するための支援	①	子どもと母親の健康の確保	1 効率的な母子保健事業の充実 (健康増進課)	健康増進課、保健センターが連携し、効率よく事業を実施、子育て連携会議など関係課・関係機関と連携した事業を実施。また、「要支援家庭検討会議」を定期的に実施し、要保護児童家庭にいたるまでのハイリスクについて情報共有を行い、対応について検討している。また、保健センターの母子保健担当職員間で母子関係のケースの情報交換と検討を行いチームでの関わりを進めている。	継続
				2 健康づくり推進事業 (健康増進課・保健センター)	健康うた21計画の推進期間が終了したため、健康づくり推進員に対する母子事業の周知はしなかった。	完了
				3 母子健康手帳の交付と妊婦指導 妊婦一般健康診査受診票交付 (健康増進課・保健センター)	妊娠届出数 178件 うち妊娠12週以降の妊娠届出数16件(9.0%) 妊婦健康診査補助券綴り(県内医療機関で使用)交付数:169件 県外受診者には県内受診者と同額補助範囲内で還付:21件 計190件	継続
				4 母親教室 妊婦への個別の保健指導 (健康増進課・保健センター)	・たまごクラス(母親教室) 参加人数:実 26人 参加延べ人数 51人 出産・育児に備えて知識伝達し、母、父になる心構えを構築するきっかけづくりにする。また、妊婦同士交流することで出産後も情報交換しながら安心した育児ができるきっかけとする。 ・個別の保健指導 面接訪問 153人	継続
				5 乳児(新生児)、産婦訪問指導 (保健センター)	乳児家庭全戸訪問と併せ実施 全出生を対象とし委託助産師、保健センター保健師により訪問を実施。 訪問実施数:乳児124人 産婦122人	継続
				6 乳幼児訪問指導 (保健センター)	主に健診未受診者、健診受診後の要経過観察児を対象に実施しているが、こうしたケースの把握や支援の方法として、所内面接による相談や支援の件数の方が多い 訪問実施件数:実27件 延29件 所内での面接相談や指導件数:実126件 延164件	継続
				7 育児教室 (保健センター)	・ひよこクラス(育児教室) 乳児の体や心の発達・生活などについて学び、養育者の交流を図る教室(全3回コース)室生福祉保健交流センターにおいて4教室実施 参加実人数 51人 参加延人数 123人 ・たまひよサロン(妊婦と先輩ママとの交流) 妊娠・育児に関する情報交換、市内の子育て支援情報の紹介、及び乳児の保護者同士、乳児と妊婦の交流を図る教室 菟田野保健センター(子育て支援センター)において年4回実施 参加人数 乳児と養育者 43組 妊婦2人	継続
				8 乳幼児健康診査 (保健センター)	※別紙	継続
				9 カンガルー教室 (保健センター)	平成25年5月～平成26年2月まで、月1回 年間10回実施 参加人数 実22人 延102人 継続支援が必要なケースは、こあら教室(療育教室)へ移行、入園に至るまでに個別に継続支援を実施	継続
				10 予防接種(保健センター)	※別紙 生後2か月前後の時期に予防接種説明会を行い接種の必要性や接種方法など具体的な情報を提供。 予防接種説明会実施回数 12回 参加者数116人。欠席者については個別面接を実施。	継続
				11 宇陀市立病院小児科の設置 (市立病院)	宇陀市立病院には小児科を設置しており、事業目的としては達成しているといえる。平成25年10月からは常勤医師を採用し、従来からの午前の診療に加えて午後の診療にも取り組んでいるが、現在は常勤医師1人であるため、入院患者の受入れが出来ない現状にある。	継続
				12 小児・妊産婦医療情報の提供及び救急医療、 情報の提供 (健康増進課・保健センター)	乳児(新生児)産婦訪問指導時、救急時の診療体制や電話相談窓口に関するリーフレットおよび、救急時の対応に関するパンフレットを配布。 ひよこクラス(育児教室)時に救急時の対応や事故についての指導を行う。	継続
		②	食育の推進	13 食生活改善推進員活動 (保健センター)	食育推進の一環として、子どもの頃から野菜を毎食食べ、バランスのよい食生活を身につける事を目的に小学校・幼稚園・保育所等の園児・児童・保護者を対象に調理実習及び講義を実施した。(年2回)今年度は「バランスのよい食事とは？」を知ってもらえるように、ピクフェ方式で実施した。	継続

8【乳幼児健康診査】大宇陀保健センター・室生福祉保健交流センターで実施

		健診回数	対象者数	受診者数	受診率 (%)	未受診者
乳 児 健 診	4～5か月児 健診	12	134	131	97.8	3
	10～11か月児 健診	12	164	153	93.2	9
1歳6か月児健診		7	166	164	98.8	2
3歳児健診		9	177	163	92.1	14
2歳児歯科健診		7	171	154	90.1	17

健診未受診者は、別日の健診を案内し、受診してもらう。現時点での未受診者は、ほぼ近日中に受診予定である。対象者のうち小児慢性疾患等の方で状況に応じて訪問指導で対応している。

受診の再通知をしても受診されない場合は、面接・訪問・幼稚園・保育所連絡等により、個別に現認確認を行い、ほぼ100%現認できている。

10【予防接種】

種別	接種者数 (延べ人数)	接種方式
BCG	100	榛原保健センターで実施
ビブ	627	医療機関で接種
肺炎球菌	619	医療機関で接種、11月から13価ワクチンに移行
2種混合	250	学校ごとに接種
3種混合	290	医療機関で接種
4種混合	316	医療機関で接種
MR1期	177	医療機関で接種
MR2期	199	医療機関で接種
日本脳炎	1049	榛原保健センター、医療機関で接種
子宮頸がん	150	医療機関で接種

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
1	子どもが心身ともに健やかに成長するための支援	②	食育の推進	14 食育の推進 (教育総務課・保育所(園)・幼稚園・小、中学校、給食センター・保健センター)	ウェルネスシティ健康づくり計画「食生活部会」では、「子ども」野菜を毎食食べてもらうように簡単にできる野菜料理を紹介する「野菜たっぷりクッキング」をうだキャン11で放送している。また、今年度からはバランスのよい食事について知ってもらえるように、主食・主菜・副菜のそろった食事を紹介している。部会には保育所・給食センターの栄養士が参加しており、野菜摂取増加にむけ、連携した取り組みの推進をしている。 幼、保 ・試食会を実施し試食後、栄養士より、保護者向けに研修会を行い、食の大切さを理解してもらった ・菜園活動で、自分達で育てた野菜を使ってクッキングをすることで、収穫の喜びや食べる楽しみを感じさせることができた 小学 ・栄養教諭と協力しながら、各学年の「食」に対する指導目標や年間計画に沿い、授業を組み立て、進めることができた。 ・食に関するアンケートを行い、結果を報告することで子どもたちや保護者に「食」の大切さに改めて認識してもらうことができた。 ・学校保健委員会において、栄養教諭・学校栄養職員から食に関する資料等を提示し、食に対する認識を深めることができた。子どもたちの発達段階に応じて、食べ物の栄養や働きと健康について、教科の学習とも関連付けて学習を進めてきた。5年では合鴨農法による米作り体験を通して、食の大切さについて学習した。6年では、醤油博士を講師に招き、日本の伝統食材のよさについても体験的に学習した。・給食指導を通して「食」の大切さに関する指導を行う。給食センターの方や給食に関わっていた方に感謝のメッセージを書いて送った。 ・PTAと連携し、食育に関する学習会や調理実習を実施し、理解促進を図った。	継続
					中学 ・家庭科の食物分野や給食指導をととして、「食」の大切さについての理解を深めた。 ・地域の人々の指導のもと、地域に伝わる食物を使った実習をした。 ・家庭科の授業を通して、朝食を抜かず毎日バランスのとれた食事をとることの大切さを指導した。 ・生活実態調査を実施し、学校だより等で保護者に向けて啓発活動をした。 ・日常、口にしている食べ物が成長にとって必要なものであること、また、バランスよくとることが大切であることなど、給食の時間にアナウンスすることで、「食」の大切さの指導した。	継続
1	子どもが心身ともに健やかに成長するための支援	③	次代の親の育成支援	15 異年齢交流・職業体験 (保育所(園)、幼稚園、小・中学校、高校、保健センター)	中学生が乳幼児とその保護者とふれ合うことにより、命の大切さや子育ての大変さを学び、自分や周りの人を大切に思い、「命」を大切にできるようになることを目的に実施。 ふれあい交流事前学習 ・助産師による健康教育 ・生命の誕生 ・胎児の成長 ・妊婦体験(実習:妊婦体験プロテクターの装着) 対象:市内の中学生 244人 中学生と乳幼児のふれあい交流 ・赤ちゃんの扱い方(実習:赤ちゃん人形の抱っこ等) ・乳幼児およびその保護者との交流 参加数:中学生 242人 保護者 99人 乳幼児 98人 幼、保 ・中学生や高校生の職場体験の受け入れを行い、日頃触れ合う機会が少ない中学生や高校生と関わりをもつことで、温かさや優しさを感じることができた。また、園行事にも参加をしてもらった。 ・毎月誕生会を行い、0歳児～5歳児が集まり異年齢でふれあい遊び等で関わりをもつことができた ・小学生との交流を通し、園舎の見学や校庭で遊ばせてもらうことで、入学への期待をふくらませることができ、また、保護者の就学への不安軽減につながっている。 ・毎朝全園児が集まってリズム体操や運動遊びを行いながら、異年齢での活動を深めた。 小学 ・縦割り班での清掃活動を行い、上学年の児童が下学年の児童にほうきの使い方やぞうきの絞り方など、丁寧に教える姿が見られ、異学年の児童が協力して清掃をしている。 ・登下校の分団や、清掃の縦割り班で遊ぶ時間を設定し、異学年で遊ぶことの楽しさを味わったり、お互いに思いやることに気づかせたりしている。 ・6年生が定期的に高齢者施設を訪問し、高齢者との交流を行っている。 ・5年生は自動車工場見学、4年生はごみセンターや消防署の見学を行っている。 ・直接的な職業体験はないが、発達段階に応じて職業観や勤労観を育む活動や授業実践をしている。委員会活動や当番活動をはじめ、ボランティア的な活動にも意欲的に取り組めた。 ・6年生が1年生の教室に足を運び、本の読み聞かせや紙芝居などをして交流を図った。また、掃除の手伝いなどをしながら1年生との関わりを深めることができた。 中学 ・地域の達人と、聞き取り調査や実習を通して交流した。 ・職場体験学習で、地域の事業所にお世話になり、仕事の体験をさせてもらった。 ・地元の高校生とともに、地域の清掃活動を行った。 ・プランターに花を植え、地元の幼稚園・保育所や老人ホームなどに配布することで、自分たちが育った学校や地域への感謝の気持ちを養った。 ・「中学生と乳幼児のふれあい体験事業」や子育て支援センターにおいて、地域に住む乳幼児と直接ふれあい、保護者の方から日々の子育てや出産にまつわる話を聴くことで、生命の尊さを実感し、乳幼児への興味・関心が高まった。また、自分の親の思いや願いも理解することができた。 ・七夕集会を実施し、地元の小学生を招待した。 ・吹奏楽部が地元の保育所の「夕涼み会」に参加、演奏を通じて園児や保護者との交流を図った。	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
1	子どもが心身ともに健やかに成長するための支援	④	就学前教育の充実	16 園庭解放 (保育所(園)、幼稚園)	・園庭開放を実施しているが、園によって異なる。毎日、週2日～3日、月1回等。時間は、1時30分～3時、4時頃と各園の実態によって設定している ・子どもの遊び場の確保、親子の交流の場として、開放している ・未就園児交流会や「幼稚園に遊びにいきませんか？」で、子どもや保護者の交流の場にする	継続
				17 保育所(園)、幼稚園と小・中学校の連携 (保育所(園)、幼稚園、小・中学校)	幼、保 ・幼小連絡会を実施することで、小学校入学後の子どもの様子を知ることができた ・体験入学を行い、小学校入学に期待をもたせることでスムーズに入学できる ・子どもたちが小学校の校庭で遊ばせてもらったり、校舎の見学をさせてもらったりして、入学への期待が膨らんだ。 ・小学生が出前授業にきてくれ、交流し合うことができた ・中学校は職場体験前より連絡会をもって情報交換をし、スムーズに体験学習に入れるようにした。 小学 ・1年生が、就学前の園児たちに、本の読み聞かせをしたり、学校紹介をしたりするために、幼稚園や保育所を毎年訪れている。この機会を通して、児童が年下の子どもたちに優しく接しようとする気持ちを持ったり、成長した自分に気づいたりしている。 ・同敷地内にある幼稚園と小学校は交流を行い、大きな行事では、秋の運動会を共同開催している。その他、夏休み明けに実施している児童作品展や、5年生の音楽発表に幼稚園児を招待し、見学してもらった。職員間では、就学前児童の様子について情報交換し、保育と指導の連携に努めた。また、3学期に一日体験入学を実施している。 ・中学校とは、6年生が卒業後、連絡会を実施している。特に、気になる児童について様子を伝え、入学後、スムーズに学校生活が送れるよう話し合いをもっている。また、夏休みには、陸上練習に参加させてもらい、県の陸上記録会に向けて指導を受けている。また、一日体験入学では、部活動紹介や体験入部をさせてもらい、児童・生徒が交流する時間をもてた。 中学 ・市教委主催の「保・幼・小・中」連携会議に出席し、情報交換等に努めた。 ・「ふれあい体験」事業や「職場体験学習」により、乳幼児とのふれあい、交流を体験した。 ・小学校へ出向き授業参観をするとともに、小中連絡会議を実施した。 ・育児体験、保育体験を実施した。体験を通じて、命の大切さや子育ての大切さ、家族の絆を学ぶことができた。 ・地元の小学校とは年度末に連絡会をもち、児童・生徒の情報交換会を実施した。	継続
				18 乳幼児教育の振興活動 (保育所(園)、幼稚園)	幼 ・未就園児交流会(年5～8回)を実施し、行事にも参加を呼びかけ、幼稚園で遊ぶ機会をたくさんもつことで、入園に対する不安や子育てについての不安を軽減できた ・未就園児交流会に支援センターと一層の交流を図りながら、子育てや入園についての不安を解消するよう努めた。 ・小学校と園だより・学校だよりの交換をし、より理解を深めた。卒園した小学生が来園し交流したり、校庭で遊ばせてもらったり、連絡会やお互いの参観を通して園児や卒園児の理解に努める。	継続
				19 世代間交流事業 (保育所(園)、幼稚園)	幼 ・祖父母参観、自由参観、運動会、文化祭等に来園していただく機会を多くした ・地域の老人会の方や特別養護老人ホーム、ぬくもりサロン利用の高齢者の方等との交流を行い、触れ合い遊びをした ・民生児童委員の方と芋の苗付けや芋掘り、老人会の方と餅つきを一緒にを行い交流した ・世代間交流を通して、いたわりや思いやりの心を育てることができた。 ・地域の老人会の方を保育所の行事に招いたり、いきいきサロンに招待してもらったり、敬老参観を実施したりして交流を深め、その中でいたわりや思いやりの気持ちを育てる。 ・保育園近くの地域(2自治会)の高齢者に協力をお願い年2回近くの公園で交流したり、秋に園に招待して共に遊んだりする。幼稚園・小学校・中学校・榛生昇陽高校生との交流は頻繁に行う。 ・ボランティアの方による読み聞かせは毎月一回していただく。	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
1	子どもが心身ともに健やかに成長するための支援	⑤	信頼される学校づくり	20 総合学習(小・中学校)	小学校 ・「国際理解・情報・環境・福祉・人権・地域等」の各領域について、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に解決していこうとする力をつけるための取組を行っている。また、それらの学習を通して、友だちの良さが分かり、協力して共に伸びようとする態度も養っている。 ・「ふるさと(地域)と向き合い、自ら考え学ぶ子の育成をめざして ～人に学び、生き方を考える指導方法の工夫と実践～」というテーマのもと、各学年で取組を進めている。自分たちが調べたことを資料にまとめ、参観日等で発表している学年もある。子どもたちは、積極的に地域学習に取り組み、意欲的に活動している。また、ゲストティーチャーを招くことで児童の興味関心を促し、交流も図ることができた。 ・3年生以上の学年で、「地域」、「環境」、「国際理解」、「人権・平和」など、それぞれの学年で目標を設定し取組を進めた。具体的には、地域へ足を運んで地域の歴史や施設について学んだり、ゲストティーチャーを招いてお話を聞いたり、体験学習を進めたりしている。 中学校 ・「マイタイム(朝の会の10分間)」や年間10回の「ふれあいタイム(放課後の1時間)」時の「質問教室」等で、基礎・基本の学力定着をはかった。 ・市内の高校の協力で「福祉体験学習」を行った。また、連携して校区内の清掃活動を行った。 ・市内の事業所の協力により約40カ所において、職場体験学習を実施した。 ・キャリア教育の一環として、地域の事業所で職場体験学習を行い、そこで学んだことを在校生だけでなく、保護者にも発表することができた。 ・ボランティア活動の一環として、地元の幼稚園や特別養護老人ホームに出向き、他者を思いやる心や、社会に貢献しようとする豊かな心を育てる取組を行った。 ・全校で地域清掃のボランティアを実施した。 ・地域学習を通じ、自分たちの住む町の理解を深めた。	継続
				21 道徳教育(小・中学校)	小学校 ・「学校・家庭・地域の連携を通して、自らの力で深く考え、たくましくしっかり生きる子を育てる」という目標のもと、各学年年間指導計画を作成し、それに基づき、指導を進めている。 ・各学年・学級で、参観日に授業を行い、保護者向けに「道徳通信」を発行している。 ・道徳の校内授業研究会をして、道徳の学習内容の充実を図るとともに、各教科・領域の教育活動を通して、道徳性を養う取組を実施。 ・子どもたちの生活実態に合わせて学習内容を精選し、取組を進めている。また、本校の研究主題である「話したり・聞いたり・書いたりする言語活動」を重視しながら授業を組み立てている。各学年とも日頃の日記指導や作文指導の中で、生活を綴ることで自分たちの生活を見つめ直すことに力を入れながら取組を進めてきた。また、エンカウンターの授業を導入し、参加体験的な活動を取り入れながらなまづくりを力注いでいる学級も多い。 ・全校集会等で自尊心を高めたり、互いの良さを認め合えたりする場を設け、道徳教育につなげた 中学校 ・各学年ごとに年間計画を立て、目標が達成されるよう実施につとめた。 ・人権教育や平和教育を中心に、他者を思いやる心の育成を目指して取組を進めた。 ・人権教育を中心に、生命を尊重する心や自立心、自己責任、善悪の判断などの基本的なモラルを高める道徳教育の充実をめざし取り組んだ。 ・子どもたちの心情に訴える道徳の共通教材を選定した。 ・全学年で道徳の研究授業を実施した。 ・全教育活動を通して、人間尊重の精神に基づく正しい生き方の自覚を高め、道徳実践力を育てる。 ①人権尊重の精神に貫かれた道徳観の確立(学級での仲間づくり) ②基本的生活習慣の確立(正しい判断力の育成) ③道義心を養い、実践への強い意志の育成(あいさつの励行、授業への集中、公共物の愛護)	継続
				22 部活動の支援(中学校)	・部活動を「体力や知力の向上」「学校の活性化」として位置づけ、地域との連携や支援を受け、活動した。 ・運動部においては、各大会での勝利をめざして努力することだけではなく、礼儀やマナーを守る大切さを身につけることも指導してきた。来客者の多くが、元気いっぱいの子どもたちのあいさつに心を打たれたと感想を述べられるのが、一つの成果であるといえる。また、吹奏楽部は、コンクール出場だけでなく、地元の活動にも出向き、演奏活動を通して交流を深めることができた。 ・毎年、近畿大会・全国大会に出場するなど活躍をしている部もある。他の部も早朝練習や休日の練習など、非常に意欲的に取り組んだ。また、吹奏楽部は、大会での演奏だけでなく、地元の自治会や施設、地元の活動にも出向き、演奏活動を通して交流を深めている。	継続
				23 小学校、中学校の整備(学校教育課)	大宇陀小学校建設事業 2期工事が完了し、新しい学校での学校教育が開始した。	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
1	子どもが心身ともに健やかに成長するための支援	⑤	信頼される学校づくり	24 学校評議員制度の活用 (幼稚園、小・中学校)	小学校 ・年3回の学校評議員会を開催し、様々な立場からご意見をいただくことができた。また、評議員の方々には、運動会や生き生き発表しよう集会、日曜参観など、折りに触れ、学校や子どもたちの様子を細やかに見ていただいた。 ・24年度から、保護者代表の方(PTA会長・副会長)にも学校評議員を委嘱し、保護者の視点から学校の教育活動への意見や感想を聞き、学校の取組に生かすことができた。一学期に学校評価指標を提示し、年度末に学校関係者として評価していただくことでより多面的な学校評価を行えた。 ・第1回 本校の教育目標・学校経営方針・学校推進計画等について、プレゼンテーション等で説明し、本年度の方向性についてご理解いただいた。 第2回 第2学期の評議員会までの取組や参観での授業の様子について等を中心にプレゼンテーション等で説明し、意見を求めた。また、学校建設の進捗状況に関する内容について説明をした。 第3回 1年間の本校教育についてまとめを説明、さらに1年間学校を見ていただいた様子から学校評価をしていただき意見を求めた。	継続
				24 学校評議員制度の活用 (幼稚園、小・中学校)	中学校 ・年3回の学校評議員会議や種々の学校行事に評議員の方々に参加していただき、様々な角度から提言や指導、支援をいただいた。 ・学期に一度、学校評議員会を開催した。学校の取組や成果と課題を報告し、ご意見をいただいた。また、地域の声もその都度、生徒や教職員に伝えることができた。学校としては、そうした提言を謙虚に受け止め、学校経営につなげていくことができた。 ・入学式や卒業式、体育大会や合唱コンクール、各学年の発表会など、多くの学校行事にも参加していただき、生徒の様子を見ていただくことができた。	継続
				24 幼稚園	・評議員の方には保育参観、行事等に参加していただき、その都度ご意見・ご指導をしていただいた。また、様々な相談や情報をいただいた。 ・定期的に来園して参観していただき、その後貴重な感想や指導をいただくようにした。的確な評価をしていただき、この制度の意義の深さを実感した。	
				25 宇陀市大字陀小学校再編 (教育総務課)	完了	完了
				26 学校施設の開放(学校教育課、小・中学校)	義務教育施設の一般開放は既に実施している。 平成25年度使用実績 大字陀小学校 282件・菟田野小学校 244件・榛原東小学校 204件 榛原西小学校 276件・室生西小学校 130件・大字陀中学校 23件 菟田野中学校 307件・榛原中学校 50件 室生中学校 127件 合計 1713件	継続
				27 適応指導教室「はばたき」 (教育総務課)	相談(来室)件数 ・はばたき教室への来室 5人 96回 ・はばたき教室卒業者との交流会や卒業式を行う。	継続
		⑥	障がいのある子どもへの支援	28 特別児童扶養手当(子ども支援課)	特別児童扶養手当の受給者 122人(平成26年3月31日現在)	継続
				29 障害児福祉手当(介護福祉課)	常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障害児に対し給付 障害児福祉手当H25年度実績 3,248,240円	継続
				30 障害のある子どもに対する自立支援給付事業 (介護福祉課)	平成24年4月から障がい児の支援は、施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法(児童デイサービス)に基づき実施されてきたが、児童福祉法に根拠規定が一本化された。障害児にとって身近な地域で支援を受けられるようにするため、児童発達支援、学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する放課後等ディサービスというように、支援が強化されたため、利用者の急増及び事業所の増加に伴い、実績も上昇している。平成25年度実績額:児童発達支援3,018,131円・放課後等ディサービス16,107,859円 補装具給付事業は、耐用年度に変化があるが、総合支援法の認知度が上がっているため、年々利用される方が増えている。平成25年度実績額:1,659,700円	継続
				31 障害児保育事業(保育所(園)・幼稚園)	幼 ・園内研修会や専門性の高い講師を招いた研修会実施し、職員の資質向上を図った。 ・入園前に子育て連携会議を行い、情報交換をしたことで、個々の詳しい状況を把握することができ、指導計画が立てやすかった。 ・小児科診断やリハビリセンターの感覚統合訓練に同行し、園の保育に生かせるようにした。 ・保護者に子どもの様子を伝えるとともに、見通しをもった個々の指導計画を共有することにより、信頼関係を築けた。	継続
				31 保	・個々に応じた計画を立て、実態に応じた援助や支援ができているか会議をもち、より良い援助・支援を探っていった。 ・感覚統合訓練の引率を行うことで、訓練の内容を遊びに取り入れることができた。 ・特別支援児も含めて一人ひとりの子どもの発達が進んでいくか、職員が一人丸となって見ていき、話し合い、どのようにするのが良いか見極め手だてしていく。 ・打ち合わせ・特別支援会議・園内研修・研修会に参加し報告し職員の意識を高める。	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称		平成25年度の実績・評価	H25 進捗
2	子ども安全確保	⑥	障がいのある子どもへの支援	32	心理発達相談事業(保健センター)	相談実施者数:実 22人 延 102人 対象に応じた丁寧な指導があり、相談者は概ね好意的に相談している。 しかし、対象者の内、相談の必要性を受入してもらえないケースもある。	継続
				33	交通安全登校児童指導(総務課)	・春、秋の交通安全運動期間中に各地区の通学路において、児童・生徒の安全確保のために登下校指導を実施する。	継続
				34	交通安全教室 (総務課、保育所(園)、幼稚園、小・中学校)	幼、保 ・毎日、登降園指導を実施し、交通安全の意識を高めた。保護者にも啓蒙し意識を高めるようにした。 ・交通安全教室を実施し、模擬道路での実際指導や着ぐるみ劇を通して安全な歩行の指導を受け、交通ルールに対する意識を高めた。 ・園外保育時、歩きながら実際の場で経験をj通して指導を行った。	継続
						小、中 ・関係機関から来ていただいた交通安全教室は実施できなかったが、各学年発達段階に応じて、歩行の仕方や自転車の乗り方について学習を行った。 ・分団登校の大切さ、集団登下校の良さを学級指導し、PTAと連携して交通安全期間中や学期の初めに登校指導を行っている。 ・宇陀署、奈良県サポートセンターと連携を持ち、交通安全教室(低学年は歩行・高学年は 自転車 の乗り方)を開いた。 ・春、秋の交通安全週間では、交通安全指導のための立哨やバス添乗を行った。 ・登校指導や下校指導では、安全な登下校の仕方について分団会や学級指導で定期的・継続的に指導している。 ・業者による自転車点検を実施した。 ・年度初め、年間2回の交通安全旬間の期間中にP.T.A.役員と連携し、交通安全指導のための登校指導(立哨指導)を実施した。	
				35	乳幼児用補助装置貸与業務事業(子ども支援課)	ヘビーシート貸与数 34件 (平成26年3月31日現在)	継続
				36	交通対策協議会による地域の安全対策の推進 (総務課)	・危険箇所に、「スピード落とせ」「とび出し注意」等の注意喚起看板を設置した。 ・春、秋の交通安全運動期間中園児、児童、生徒への啓発・指導を行った。	継続
		②	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	37	「子ども110番の家」旗の設置 (総務課・教育総務課)	市民の協力を得て、「子ども110番の家」旗を更新するとともに現状にあった場所に設置 大宇陀地域 103旗 菟田野地域 70旗 榛原地域 269旗 室生地域 70旗	継続
				38	防犯ブザーの配布(学校教育課)	小中学校の新1年生に防犯ブザーを配布 小学生223個 中学生256個 合計479個	継続
				39	青色防犯パトロール(総務課、教育総務課)	・職員が県警主催の青色防犯パトロール講習を受講し、小学校下校時の時間帯にパトロールを実施した。 ・教育委員会、総務部、市民環境部、各地域事務所の職員が毎月10日前後に実施	継続
				40	生活安全推進協議会による地域の安全対策の推進 (総務課、危機管理課)	・青少年の非行防止と健全育成活動の一環として、関係機関が連携し見守り活動等を実施した(宇陀地区防犯協議会) ・宇陀市暴力団排除条例において、青少年の加入防止や暴力団犯罪から被害防止のため、市が設置する学校において、教育が行われるよう措置を講ずること及び青少年の育成に携わる者に対して、市が支援等を行うことを規定した	継続
				41	防犯教室 (総務課、保育所(園)、幼稚園、小・中学校)	幼、保 ・避難訓練の中に「防犯教室」を実施し職員劇をDVD視聴を通して身近に起こりうる「誘い」や「防犯」に危機意識をもたせる。 ・防犯教室に保護者の方にも参加してもらい、家庭での防犯教育の大切さに気づいてもらった。 ・防犯・災害マニュアルを各保育室にも置き、訓練を実施した。	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
2	子ども安全確保	②	子どもを犯罪等の被害者から守るための活動の	41 防犯教室 (総務課、保育所(園)、幼稚園、小・中学校)	小、中 ・宇陀署の方に来ていただき、「被害防止教室」を行った。いろいろな犯罪に巻き込まれないための防止策を教わると同時に、自分が加害側にまわらないための心構えを教わった。また、「いかのおすしー人前」を徹底して指導した。 ・警察の方を招き、教職員対象に不審者対応訓練を行った。 地域のボランティア団体に下校時刻表を届け、下校時の児童の見守りをお願いしている。 ・防犯教室については、警察署の方や安全指導の方等、指導していただく方をお願いして不審者に対する対応等について子ども達に力をつけていけるような取組を進めている。 ・学級指導等で登下校時や帰宅してからの過ごし方について適宜指導している。また、定期的に全体指導も行い、注意を促している。 ・「スマホ・ケータイトラブル防止講演会」「薬物乱用防止講演会」を実施し、啓発に努めた。 ・奈良県警青少年サポートセンターのかたに来校していただき、携帯電話安全教室を開催した。最新の情報等を専門的な立場から指導していただいた。 ・警察署による防犯教室、メールやLINEについても教えていただいた。 ・全校生徒を対象とした防犯教室を実施した。	継続
				42 喫煙飲酒防止対策の推進 (中学校、保健センター)	・全校集会において、生徒指導担当より飲酒・喫煙防止についての話をした。また、養護教諭が掲示板に飲酒喫煙防止のための掲示をするなど、啓発に努めた。 ・夏祭り、秋祭り、初えびすなどの地域の行事に、教職員、P.T.A.が連携して校外指導を実施した。 ・校区内の青少年健全育成協議会と連携し、毎月巡視を実施している。また、コンビニや商店などに、中学生の喫煙や飲酒防止の協力を、学校職員、育友会役員、育成指導部でお願いに回っている。 ・主として、教科指導と学級指導、保健便りを活用した指導、啓発を行った。	継続
		③	青少年健全育成事業の推進	43 街頭啓発(生涯学習課)	・青少年健全育成街頭啓発(平成25年11月1日) 11月の全国青少年健全育成月間にあわせ、榛原駅等市内5箇所 標語入りティッシュの配布 ・立入り巡回啓発活動(平成25年11月19日) 奈良県と合同で市内コンビニ・書店・雑誌自動販売機等立入り啓発	継続
				44 啓発標語募集(生涯学習課)	・中高生を対象に標語を募集 平成25年度最優秀作品 「おはようと 朝から元気 いい気持ち」 (中学生の部) 「してはダメ 自分がされて いやなこと」 (高校生の部)	継続
				45 講演会の実施(生涯学習課)	実 施 な し	継続
				46 絵本の読み聞かせ事業(図書館)	・図書館での0歳児からのおはなし会・小さい子、大きい子のおはなし会をはじめ、学童期の放課後子ども教室を毎月2～3回開催。特に0歳児からのおはなし会は、参加者が多く関心も高かった。 ・赤ちゃん絵本のリストを作成し、保健センターでのブックファースト事業や母親学級で配布。 ・平成25年に図書館に入った本の中で、赤ちゃん～小学生の為のおすすめの本をまとめた、冊子「この本読んで」を作成し幼稚園・保育所・小学校に配布。リストを参考に本を借りる親や子どもたちが増えた。	継続
3	子どもの人権の尊重と権利擁護の推進	①	人権教育の推進	47 小中学校での人権教育の推進 (教育総務課・小・中学校)	・平成25年度学校教育振興事業(宇陀市人権教育研究会補助事業)市人教総会 ・各専門部会開催・市人権教育研究大会・全人教・奈人教・県外教奈人推教等への参加等 ・宇陀市教育センター研修 課題別研修(人権教育)実施 ・県人権啓発ポスター、人権啓発標語募集参加 ・「いじめをなくす標語」募集 ・県「人権の花」運動参加	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
3	子どもの人権の尊重と権利擁護の推進	①	人権教育の推進	47 小中学校での人権教育の推進 (教育総務課・小・中学校)	・「一人一人の違いを認め合い、つながり合う集団づくり」の目標の下、年間指導計画に沿って、各学級であらゆる機会を通して指導している。 ・教職員研修を年間計画に位置づけ、毎回テーマを設定して研修している。 ・毎月人権を確かめ合う日には、全校一斉に取り組を行い、ふり返りをしている。 ・年間3回の人権集会を行い、「違いを認め合うこと」「一人一人の大切さ」について確かめ合い、学びを深めている。年4回の学校では、人権教育推進期間を設定し、「なかまづくり」「在日外国人教育」「平和教育」「特別支援教育」「人権・部落問題学習」など、人権問題学習に取り組んだ。 ・人権だより「スマイル」を発行している。 ・長期休暇中の各種人権教育の研修に職員は積極的に参加している。 ・参加児童を募り、放課後人権学習「ふれあい学習」を実施。50名以上の児童が参加し、「国際理解」「社会福祉」「障害者問題」について学習。毛皮でのコサージュ作り、手話や点字を学んだ。 ・年3回の「人権集会」に関わる前後の取組をとおして、人権が尊重される学校づくりをすすめた。(1学期:3年生沖縄修学旅行平和学習の発表、2学期:生徒の人権作文の発表会、3学期:人権擁護委員さんの講演) ・校内人権集会では、「しょうがいと言葉の暴力について」講師をお招きし、講演していただいた。また、P.T.A.の人権教育部においても、講師をお招きし保護者にも啓発活動を行った。 ・オキナワ修学旅行に向けて、平和学習にじっくり取り組んだ。修学旅行実施後は、全校集会において沖縄のすばらしさを伝えるだけでなく、オキナワで学んだことを、保護者にも訴えることができた。職員研修では、地域のフィールドワークを実施した。 ・一人一人を大切に指導。学力体力の向上をはかり、進路を保障する指導。差別に憤りを持ち、排除に立ち向かう生徒の育成。	継続
				48 保育所(園)・幼稚園での人権教育 (教育総務課・保育所(園)・幼稚園)	幼、保 ・一人一人の子どもが自尊感情を高め自信をもって生活できるようにしていく。互いの思いや考えを十分出させた上で、幼児が考え合わせ、折り合いをつけることができる力を育成していく。 ・子どもの成長を家庭と共に喜び合い連携していく。 ・子どもたち一人一人の人権が守られているか、保護者とともに学べる機会(講演会)をもつ。	継続
3	子どもの人権の尊重と権利擁護の推進	①	人権教育の推進	48 保育所(園)・幼稚園での人権教育 (教育総務課・保育所(園)・幼稚園)	・友達と一緒に遊ぶ中で、協力したり思いを伝え合ったりする経験が多くできる環境を整えた保育を推進してきた。 ・人権教育の研修会に積極的に参加した。 ・「有難う」と素直に言える子どもに育つよう日々心がけてきた。	継続
				49 こども人権(地域ふれあい活動体験)事業 (人権推進課)	大宇陀地域 活動日数 7日 参加人数 のべ493人 榛原地域 活動日数 47日 参加人数 のべ851人 室生地域 活動日数 25日 参加人数 のべ333人 地域で活動をするボランティアの方に話を聞いたり一緒に活動することで、その方の思いや生き方にふれ、地域の方との繋がりの大切さを学ぶことができた。	継続
3	子どもの人権の尊重と権利擁護の推進	②	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	50 要保護児童対策地域協議会(子ども支援課)	宇陀市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催(平成25年5月29日) 実務者会議 3回開催(平成25年7月10日・11月14日・平成26年2月27日) ケース会議 4回開催(随時)	継続
				51 虐待の早期発見と予防、対応 (子ども支援課、保健センター、教育総務課、保育所(園)、幼稚園、小・中学校)	安全確認や保護者への支援など各機関と連携し、支援・援助を行った。 要対協を利用した支援が活発、重要になっており、個別ケース検討会議に至るまでの各所属との現況確認、支援の打合せ等の回数が増えた。また、児童虐待防止に向けた啓発活動の充実として、広報うだへの掲載、虐待防止ポスター配布と全児童へのチラシを配布した。 保健センター 妊娠届け出時より、妊娠・出産・育児に関する相談をし、ハイリスク者に対する継続支援を実施。また、ハイリスク者を把握するため誰が妊娠届け出時に対応してもリスクの把握ができるようにマニュアルを平成26年度より作成した。 虐待予防の視点を強化した母親教室(たまごクラス)の実施。 乳児(新生児)・産婦訪問指導事業を全出生児対象に実施。 乳幼児健診未受診者状況把握の実施。 事業を通じ、把握した要保護児童家庭や支援が必要な家庭について関係機関と連携して支援していく。	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称		平成25年度の実績・評価	H25 進捗
3	子どもの人権の尊重と権利擁護の推進	②	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	51	虐待の早期発見と予防、対応 (子ども支援課、保健センター、教育総務課、保育所(園)、幼稚園、小・中学校)	幼、保 ・子どもの様子や保護者の言動に変化があった時は、職員で情報を共有し、早期に懇談を行う。 ・要保護の子どもに関しては特に気を配り生活の様子を把握・確認し、月1回の報告書を提出する。 ・保護者が子育てや家庭のことで悩みが見られた時は相談を促す。 ・園での子どもの様子を見ていくと共に、他の関係機関と連携し話し合いをもった。 小、中、教育委員会 ・児童虐待を早期に発見するために、虐待を受ける恐れがある児童に対して、担任が観察を行い、定期的に報告をしている。児童の生活に影響を及ぼす家庭環境の変化については、子ども支援課とも連絡を取り合い、家庭訪問を実施した。関係機関と連絡を取り、対応を協議したものもある。 ・朝礼、終礼、会議等で全職員で子どもたちの様子について情報交換を行っている。 ・毎月、宇陀市要保護児童地域対策協議会へ対象児童についての身体状況や家庭状況、学校での様子などを記載した児童相談連絡書を提出している。 ・日頃から家庭とも連絡をとったり、学校での児童の様子を注意深く観察したりしながら虐待の早期発見と予防に努めている。必要に応じて、校内ケース会議を開き、対応策を検討している。 ・毎月全職員で子どもたちの様子について情報交換を行い、虐待の疑いについても点検を行っている。特に経過観察中の児童については、月々報告するとともに、新たに気になる児童については、すみやかに関係機関に報告し、連携して事実確認や経過観察をするようにしてきた。 ・職員研修をもち、理解を深めた。 ・子ども支援課との定期的な連絡会により、「要保護」児童等の現状について把握するとともに、気になる子どもを中心に、学校においても早期発見、予防に努めている。 ・毎月の職員会議だけでなく、週1回のペースで実施している生徒指導部会や人権教育部会で、気になる子どもたちの情報交換を行い、虐待についても点検を行っている。特に、経過観察中の子どもについては、関係機関と連携して事実確認や経過観察を行っている。 ・生徒観察に努め、早期発見・予防に努めている。 ・家庭訪問を行い、家庭の変化を見逃さない。 ・民生委員さんや関係機関と連携を強化している。 ・SCを有効に活用している。	継続
				52	個別事例検討会議(ケース会議) (子ども支援課)	個別ケース会議7回開催 通告を受理後、直ちに子どもの安全確認を行い、速やかに受理会議を実施し、各関係機関に子どもと保護者に関する情報収集や最も効果的な援助を検討した。	継続
4	子育てを支援する生活環境づくり	①	すべての子育て家庭への支援	53	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	・支援センター開放事業、お話の日、リズムの日、つどいのひろば(出前保育)、なかよしひろば(親子ふれあい事業)、すくすく教室(親子教室)を開催し、年齢に応じた親子遊びや子育ての情報提供を行い、親子で交流しながら友達をつくり、子育てを楽しめるような支援を行った。また、子育てに対する悩みや不安が和らぐように相談事業を行い、子育て講演会(年2回)、祖父母講座(奈良県子育て支援拠点事業)を開催した。 ・子育てサークル活動支援(5団体)年55回、子育てボランティア(23名)の育成を実施。 ・子育て支援センター事業参加人数 子ども 延べ4706人 大人 延べ3983人	継続
				54	ファミリー・サポート・センター (子ども支援課)	仕事と育児を両立できる環境整備と子育て支援をするファミリー・サポート・センターの活動 平成25年度子育てサポーター研修 2回 サポーター要請講座 4回講座 1回実施 子育てサポーター運営会議 3回 子育てサポーター代表者会議 3回 リビングルーム 3回 入会説明会随時、個別活動随時	継続
				55	児童手当(子ども支援課)	児童手当の受給者 1, 667人(平成26年3月31日現在)	継続
				56	子ども医療費助成制度 (保険年金課)	子どもの健康の保持、子育てしやすい環境づくりを目指して、通院医療費については小学校入学前の乳幼児を対象に自己負担額の一部を助成し、入院医療費については中学校卒業時までの子どもを対象に保険診療分の自己負担額の全額を助成した。 ・平成25年度助成件数 14, 911件 2, 370万円	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称	平成25年度の実績・評価	H25 進捗
4	子育てを支援する生活環境づくり	①	すべての子育て家庭への支援	57 国民健康保険出産育児一時金 (保険年金課)	国民健康保険被保険者の出産に際し、子ども1人あたり42万円(産科医療補償制度未加入分娩機関での出産の場合は、39万円)を支給した。 ・平成25年度支給実績 34件 1,470万円	継続
				58 宇陀市立幼稚園保育料減免 (教育総務課)	・宇陀市立幼稚園の園児の保護者に対して保育料の支払いの経済的負担が大きい階層を対象に保育料の減免措置を行なった。 15名 501,000円	継続
				59 就学援助(教育総務課)	要保護 特別支援 小学校 115名 30名 7,498千円 中学校 75名 13名 7,593千円	継続
				60 宇陀市ぬくもり修学奨励金 (教育総務課)	大 学 6名 480,000円 専修学校 1名 60,000円 高等学校 15名 900,000円 合 計 22名 1,440,000円	継続
				61 出産祝い事業(子ども支援課)	出産祝い品贈呈数 154件 (平成25年3月31日現在)	継続
5	子育てと仕事との両立の支援	①	多様な保育サービスの充実	62 保育所(園)の整備(子ども支援課)	平成27年4月より子ども・子育て新制度がスタートするに伴い、子ども・子育て会議を設置し、事業計画を策定するなかで検討を行った。	継続
				63 通常保育事業 (子ども支援課、保育所(園))	・保護者の就労時間に応じて早朝保育や長時間保育を行い、安心して働ける環境作りを行った。 ・計画的に園内研修を行ったり各機関の研修会に参加したりして保育士の資質向上を図った。 ・園内研修(講師招聘する分・職員のみで行う分)と、県や市からの研修を通して保育士の質の向上を図る。保育の中で重要な世代間交流(幼・小・中・高・高齢者等)を通して子ども達の人格形成に役立てたり、園だよりクラスだよりはもちろん、行事や日常の遊びや生活の様子を写真に撮り掲示したりして園への理解を図っている。また、子育てに対する不安を取り除けるように相談に応じたり、講演会を開いたりして啓発する。 ・園内でのトラブルなどにも素早く対応し保護者の信頼を得る。 ・園としての課題克服の一手段として朝一番に心も体も目覚めさせるきらきらタイムや鳥見山登山や年間通じての園外保育等体力づくりを計画し実行する。	継続
			多様な保育サービスの充実	64 一時預かり保育事業 (子ども支援課、保育所(園))	・保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、出来る限り受け入れると共に、安全で安心できる保育環境を整え、保護者のリフレッシュや就労、子育てを支援する。入園希望者で入園までのつなぎの慣らし保育として受け入れることで、就労の支援をすることが出来た。また、就労されている方は定期的に利用されているので需要と供給は概ね一致している。 ・概ね利用者の希望を受け入れることができた。	継続
				65 延長保育事業 (子ども支援課・保育所(園))	早朝保育・・・午前7時30分～8時30分 延長保育・・・午後4時30分～6時30分 概ね保護者のニーズに応えられていたと思う。遅くなると連絡をもらった保護者には必ず「慌てなくて良いから、きを付けて来て下さい。」と伝える等保護者の思いを受け止めるようにしている。 ・保護者の就労時間に応じて時間を決め対応する。また、急に仕事等で迎えが遅くなる場合は、その都度対応する。	継続
				66 預かり保育事業 (教育総務課・幼稚園)	保護者が安心してリフレッシュできるよう預かり保育を実施している。 ・平成25年度利用件数 大宇陀幼稚園 1,250件 榛原幼稚園 1,125件 榛原東幼稚園 1,737件 榛原西幼稚園 680件 室生幼稚園 502件 合計 5,294件	継続
				67 子育て短期支援事業(トワイライトステイ) (子ども支援課)	平成25年度 該当ケースなし	継続
				68 子育て短期支援事業(ショートステイ) (子ども支援課)	平成25年度 該当ケースなし	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称		平成25年度の実績・評価	H25 進捗
5	子育てと仕事との両立の支援	①	多様な保育サービスの充実	69	放課後児童健全育成事業(学童保育) (人権推進課、児童館、子ども支援課)	大宇陀児童館・菟田野児童館・室生西児童館では、従前からの児童館活動に代わって、大宇陀児童館クラブ・菟田野児童館クラブ・室生西児童館クラブとして平成24年4月1日から「放課後児童健全育成事業」に特化した事業展開を行った。また、保護者の就業状況等に応じ、長期休業期間の早朝時(午前8時～午前9時)や、夜間は午後7時まで児童を保育する体制を構築して、子育てと仕事との両立支援に寄与した。 大宇陀児童館クラブ開館日数:年間253日 菟田野児童館クラブ開館日数:年間253日 室生西児童館クラブ開館日数:年間253日	継続
						・榛原地域において、榛原小学校学童保育室は、1年～3年延べ460人、榛原東小学校学童保育室は1年生～4年生延べ479名の受入を行った また、保育業務をNPO法人学童クラブうだに業務委託を行った	
		②	ひとり親家庭に対する自立支援の推進	70	児童扶養手当(子ども支援課)	児童扶養手当の受給者 母子 206人、父子 19人、養育者 2人 (平成24年3月31日現在)	継続
				71	母子医療費助成制度 (保険年金課)	ひとり親家庭等に対して親子等の健康の保持増進を図り、生活の安定と福祉の向上のため医療費の一部を助成した。 ・平成25年度助成件数・金額 5,754件 1,368万円	継続
		③	男女共同子育ての推進	72	男女共同参画社会の必要性の啓発 (人権推進課)	男女共同参画週間中に、宇陀市人権啓発活動推進本部男女共同参画推進部会の取組として、榛原駅と室生口大野駅の2箇所街頭啓発を行う。早朝に行ったため、会社員や学生が多く啓発ビラと啓発物品を半時間で373個配布する。また、市の広報誌を通じて身近な暮らしの中で、男女共同参画について理解と関心を深めるための記事を掲載し、市民の意識啓発を図った。	継続
				73	男女共同参画による子育ての促進 (健康増進課・保健センター)	母親教室(たまごクラス)時妊婦の配偶者を対象に土曜日に実施。講話や実技、グループワークで配偶者の協力を啓発。 配偶者の参加者数:8人	継続
6	地域における子育ての支援	①	子育て支援のネットワークづくり	74	子育てサークル活動育成支援事業 (子ども支援課・保育所(園)・子育て支援センター)	・市内子育てサークルは、5団体。 ・主な活動場所は、子育て支援センターや大宇陀幼稚園、公共施設(アニマルパーク、心の森 など)を利用。 ・サークル代表者会議を年2回開催し、サークル間の交流を深め、情報交換を行った。また、サークル活動の写真を掲示し、活動意欲を高め、周知を図った。	継続
				75	子育て情報の提供(子ども支援課)	子育てに関する情報を、ホームページやツイッター等を活用し情報発信を行っている。	継続
		②	子どもの多様な体験活動の機会の充実	76	文化芸術活動体験交流(企画課)	・廃校となった小学校を活用した文化芸術活動体験交流施設として、「ふるさと元氣村」があり、芸術家の作品とふれあえたり、世代や地域を越えた交流の場となっている。体験学習として、年間を通じた教室事業やホテル鑑賞など自然の保全や季節の体感ツアーなどを行っている。	継続
				77	こどもフェスタ(生涯学習課)	宇陀子どもフェスタ2013(平成25年9月15日) 紙ひこうき大会、チャレンジランニング、クラフト、大声コンテスト、タイムトンネル・昔あそび、人形劇、 ジュースの釣堀、水てっぽう等 約1,700人参加	継続
				78	市スポーツ少年団(生涯学習課)	6単位団(野球・バドミントン・バスケットボール・バレーボール・少林寺拳法)各種目による親善大会の開催	継続
				79	ジュニアリーダー養成(生涯学習課)	防災親子研修として8月10日と8月11日の2日間で、学校の枠を越えた交流とジュニアリーダーの養成を図ることを目的とし、避難所疑似体験事業などを実施。 参加人数 32名	継続
				80	子ども会連合会(生涯学習課)	・子どもフェスタ参画(平成25年9月15日) ・着衣水泳法講習((平成26年3月25日)	継続

宇陀市次世代育成支援後期行動計画 ～平成25年度進捗状況報告

政策目標		推進項目		事業名称		平成25年度の実績・評価	H25 進捗
6	地域における子育ての支援	③	子どもの居場所づくり	81	児童館活動(人権推進課・児童館)	大宇陀児童館・菟田野児童館・室生西児童館では、平成23年度をもって児童館活動を終了しました。 従前からの児童館活動に代わって、大宇陀児童館クラブ・菟田野児童館クラブ・室生西児童館クラブとして平成24年4月1日から「放課後児童健全育成事業」に特化した事業展開を行った。	継続
				82	地域放課後子ども教室推進事業 (人権推進課・生涯学習課)	【学校・地域パートナーシップ事業:放課後こども教室分】 地域住民の参画により、様々な学習や体験活動を実施する。また、地域・家庭との連携協力により、地域との繋がり・絆ができ、地域教育力の向上を図ることに繋がった。 市内4地域の中学校等において実施 ・大宇陀地域 年間28日 参加人数のべ744人 ・菟田野地域 年間38日 参加人数のべ526人 ・榛原地域 年間31日 参加人数のべ591人 ・室生地域 年間33日 参加人数のべ794人 1教室実施 活動場所 図書館、集会所 活動状況 週1回程度 年間40回 参加状況 延べ520人 活動内容 お話会、工作教室、健康教室、高齢者との交流会等	継続